

今後の超深地層研究所安全確認委員会について

1. 現状

日本原子力研究開発機構(以下「機構」という。)における「令和2年度以降の超深地層研究所計画」に基づき、瑞浪市との土地賃貸借契約が終了する令和4年1月16日までに、坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去を行うこととしている。坑道の埋め戻し後は、環境モニタリング調査として、有効性を確認したモニタリングシステムを用いた地下水の調査と地上観測孔による地下水調査を5年程度継続して実施することとしている。

2. 今後の安全確認委員会のあり方

機構が坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去を完了し、今後、当該地にて研究開発を行わないことが確認できたことから、令和4年度以降は必要に応じて開催する。

機構における「令和2年度以降の超深地層研究所計画」に基づく事業活動がすべて終了する令和9年度に、本委員会を開催し、現況を確認する。

今後の安全確認委員会のあり方（イメージ）

